Monthly Economist Report

中国経済発展の足かせとなる「国進民退」の動き

2023年9月

PwC コンサルティング合同会社 PwC Intelligence シニアエコノミスト 薗田直孝



足元の中国経済はゼロコロナ政策解除後に期待された「リベンジ消費」の勢いが持続せず、不動産市場の低迷も続いている 1。さらには欧米景気の先行き不透明感が払拭されず外需を取り巻く環境も厳しく、内憂外患の厳しい状況にある。中国国内では若年層を中心に雇用不安も払拭されないなど多くの課題を抱えるなか、第3期目がスタートした習近平政権が目指す「2023年の GDP 成長率5%前後」の達成も危ぶまれている。

政府当局は、大規模な財政出動を伴う景気刺激策を通じて目先の経済の腰折れを回避するのではなく、「国家安全」を最優先課題としている。すなわち、貧富の差の是正を目指す「共同富裕」との理念の下、長期的な観点から経済成長を維持・安定化させるため、国内各産業に残存する前近代的な規制の緩和や、不均衡や不平等の是正といった構造問題への取り組みを模索する姿勢がうかがえる。ただし、共産党政権による国家統治の正当性を人民に指し示すためには経済成長の実現が求められているなか、大規模な景気刺激策を打たずして経済をいかに回復させるのか、次世代につながる新しい産業を育成しつつ安定的かつ質の高い経済成長は維持できるのかといった課題に直面している。

こうしたなか、中国国内では、政府当局による政策の恩恵が国有企業に集中する「国進民退」の傾向が 2022 年から顕在化しており、これが中国経済の今後の成長や発展に与える影響が注目されている。以下では、中国国内の国有および民営企業を取り巻く歴史・経緯のほか、足元の経済指標からうかがえる動向を踏まえつつ、「国進民退」の傾向が中国経済に与える影響や今後の見通しについて筆者の見解を述べていく。

国有企業および民営企業を取り巻くこれまでの経緯――揺れ動く「国進民退」の動き

「国進民退」は中国共産党や政府当局の方針として正式に打ち出されているものではなく、あくまで中国の経済や各産業において国有企業が民営企業より優遇されているとうかがえる現象や状況を指すものである。以下で「国進民退」について論じるに先立ち、中国における国有企業および民営企業を取り巻く歴史・経緯を振り返っておこう。

社会主義を掲げる中国において、国有企業は中国経済の根幹と位置付けられており、エネルギーや素材、通信や金融といった主要産業セクターを独占している。国有企業は政府当局の政策実現のための重要な担い手であり、雇用を創出し社会の安定に寄与する存在として位置付けられている。歴史を振り返ると、かつて中国の都市住民は国有企業への就業とともに、住宅や学校、病院、商店など全ての社会生活インフラを有する「単位」に身を置き、"生老病死(ゆりかごから墓場まで)"制度の下で従業員とその家族の生活が支えられていた。また、国有企業の経営者は共産党の高級幹部であり、共産党および政府当局に対して高い忠誠心を持っている。中央および地方政府は各種政策や金融面での手厚いサポートにより国有企業のプレゼンスを高めるとともに、国有企業を通じて経済活動をコントロールする構図が中国には根深く定着していると言える。

上述のとおり、国有企業は雇用確保や従業員の福利厚生といった社会保障機能の役割を担ってきたほか、長年の計画経済体制下、国有企業には非効率な経営体制が残存していた。こうしたなか、1990年代に鄧小平氏により社会主義市場経済が提唱され市場経済化が推進された。

¹ 中国不動産市場の足元の動向については、PwC Intelligence のレポート「「共同富裕」のジレンマに直面する中国不動産市場ー構造問題に阻まれ低迷が続く住宅需要」を参照のこと(<u>https://www.pwc.com/jp/ja/services/consulting/intelligence/monthly-economist-report/monthly-economist-report202308.html</u>)。



ここで国有企業は急速に成長する民営企業との厳しい競争に直面したほか、効率を度外視した投資に伴う過剰債務を抱えて業績悪化を余儀なくされた。こうした状況下、1990年代後半には経営悪化した国有企業の整理のほか、中小国有企業を主体とする民営化、外資の導入などを通じた国有企業改革が推進された。このように国有企業改革が進められるなか、2000年代に入ると、家電セクターなどで事業を拡大した民営企業が売上高や従業員数でも国有企業を上回る存在となった。しかし、2008年の世界金融危機で転機を迎える。政府当局が実施した4兆元の景気刺激策は公共投資が主体であり、恩恵のほとんどを国有企業が享受していた。民営企業の伸び悩みが続いていたなかで国有企業が勢いを取り戻し、この時期には再び「国進民退」の傾向が指摘されていた。

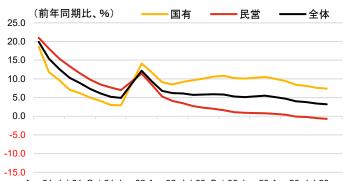
その後、2010年代前半にはネット関連やITプラットフォーマーといった民営企業が成長を遂げ、中国経済の牽引役の役割を果たすようになった。一方で、習近平体制となってから国有企業改革の勢いが減退し、国有企業の強化が図られている。特に 2020年以降、新型コロナウイルス流行の影響から中国経済を取り巻く環境が厳しくなるなか、政府当局はプラットフォーム企業に対して許認可権や独占禁止法の適用を通じて事業停止に追い込んだほか、巨額の制裁金を科し圧力を強めてきた。こうした規制強化の底流には、中国政府当局の民営企業に対する警戒感の高まりがあり、経済活動に対する国家の統制を強化することを狙った「国進民退」の動きが感じられる。

現在、中国には約2,600万社の民営企業があり、その特徴は「5・6・7・8・9」という数字で表わされている。すなわち、民営企業が国の税収の5割以上、GDPに対する寄与度の6割以上、技術革新の成果の7割以上、都市部労働者の雇用の8割以上、企業数の9割以上を占めており、民営企業による中国経済全体への貢献度は高い。民営企業に対する政府当局のスタンスについては、足元で打ち出されている支援政策として後述(p.5)するが、政府当局としては民間の活力も活かしつつ経済成長を実現する意欲はあるとみられる。その一方で、安定的かつ質の高い経済成長を実現するためには、共産党および政府当局が適切にコントロールできる構造や体制を整えておきたいとの意図は根強い。こうした政府当局の考えの下、経済低迷といった状況に直面した際には、共産党や政府当局の影響力が直接的におよぶ国有企業を重視した「国進民退」の傾向がぶり返す傾向がうかがえる。

国有と民営の差が顕著な固定資産投資

こうした経緯を踏まえつつ、以下では各経済統計からうかがえる足元の傾向について確認していく。まずは**図表 1**で固定資産投資の動向についてみると、国有と民営の間で顕著な差が顕在化している。中国の都市部固定資産投資は 2022 年初頭から減速基調を辿り、2023 年 1-8 月は前年同期比+3.2%で着地した。企業の所有形態別にみると、国有企業は 2022 年以降、全体を上回って推移し、2023 年 1-8 月は同+7.4%と高い伸びを示している。その一方で、民営企業は 2022 年 1 月以降一貫して国有企業を下回っており、2023 年 5 月に水面下となって以降マイナス幅が拡大している。2023 年 1-8 月には同一0.7%となり、前年割れが続いている。

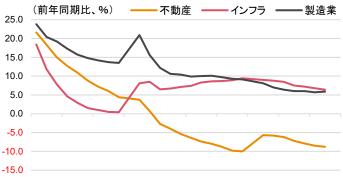
図表 1 国有・民営別の都市部固定資産投資の推移



Apr-21 Jul-21 Oct-21 Jan-22 Apr-22 Jul-22 Oct-22 Jan-23 Apr-23 Jul-23

(出所)中国国家統計局、Macrobond より筆者作成

図表 2 セグメント別の都市部固定資産投資の推移



Apr-21 Jul-21 Oct-21 Jan-22 Apr-22 Jul-22 Oct-22 Jan-23 Apr-23 Jul-23

(出所)中国国家統計局、Macrobond より筆者作成

また、**図表 2** で固定資産投資の内訳をセグメント(製造業、インフラ、不動産)別にみると、製造業投資は中国当局による産業振興政策によるハイテク分野の伸びに支えられ同+5.9%となった。インフラ投資は政府による地方政府特別債や政策系銀行による支援を背景として同+6.4%と高水準を維持した。製造業投資およびインフラ投資ともに年初来減速トレンドを辿って

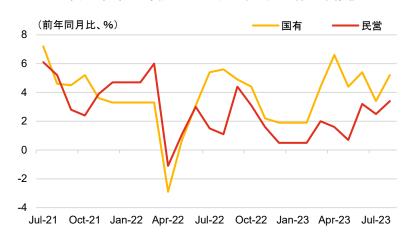
いるが、投資全体の下支え役となっている。その一方で、不動産投資は同一8.8%とマイナス推移している。昨年4月以降は水面下での推移を続けており、固定資産投資の伸びの足かせとなっている。

このように国有と民営企業の間で差がついている背景には、足元の厳しい経済環境がある。まず製造業投資でみれば、2020年以降に新型コロナウイルスの感染拡大の影響で国内経済が落ち込んだうえ、欧米景気の先行き不透明感が払拭されず外需を取り巻く環境も厳しいなか、民営企業による設備投資が伸び悩んでいる。また、景気刺激策として地方政府が主導して打ち出したインフラ投資の恩恵は国有企業に偏っており、民営企業は恩恵を受けにくい。

さらに不動産投資の動向からも「国進民退」の傾向がうかがえる。中国の民間不動産調査機関である中国指数研究院²によれば、2022年の不動産業者トップ 100 にランクインした民営企業の数は 30 社で、前年(46 社)より減少した一方、国有企業は 70 社と前年(54 社)から増加し、売上シェアも全体の 75%に達している。足元では住宅不動産需要が大幅に落ち込んでいるなか、民営の不動産関連業者の間では先行き不安の高まりに伴い、追加の不動産開発投資に対して慎重になっている様子がうかがえる。

国有対比、低水準で推移する民営企業の鉱工業生産

続いて、中国国内の生産活動の力強さを確認するため、鉱工業生産の推移をみてみる。2023年の鉱工業生産は年初より 同十4%前後で推移しており、同8月には前年同月比十4.5%で着地した。ここで以下**図表3**にて国有・民営別にみると、2022年6月以降は国有企業が民営企業を上回って推移している。足元の厳しい経済環境下、上述のとおり、政府当局の景気刺激策の恩恵が受けにくく、中小企業が大半を占めている民営企業の鉱工業生産の勢いが乏しい様子がうかがえる。



図表3 国有・民営別でみた鉱工業生産の伸び率推移

(出所)中国国家統計局、Macrobond より筆者作成

企業の収益性に顕在化する官民企業の間の格差

続いて、国有企業および民営企業の収益性を比較する観点から、営業利益率の推移をみてみよう。以下**図表 4** で示すとおり、2021 年以降、国有と民営企業の間で収益力の差が顕著になっている。2023 年では国有企業の営業利益率は 7%弱で推移している一方、民営企業は 4%を下回る水準で推移している。国有企業が資源やエネルギーなど川上の分野で大きなシェアを押さえている一方で、民営企業は家電やアパレル、家具など最終消費者に近い分野に身を置いている。こうしたなか、2021 年以降の資源高による物価上昇の局面では、川上の原材料製造を占める大手国有企業が資源や原材料価格を上昇させる一方、民営企業は最終製品への需要の伸び悩みを背景に、原材料価格の上昇分を最終製品の価格に転嫁しきれず、厳しい収益環境を余儀なくされている様子がうかがえる。

²中国指数研究院(CIA China Index Academy)「2023 中国房地产百强企业研究报告」。

(前年同期比、%) 国有 民営 10% 9% 8% 7% 6% 5% 4% 3% 2% 1% Feb-19 Sep-19 Apr-20 Nov-20 Jun-21 Jan-22 Aug-22 Mar-23

図表 4 国有鉱工業企業(注)と民営企業の営業利益率の推移(年初来累計ベース)

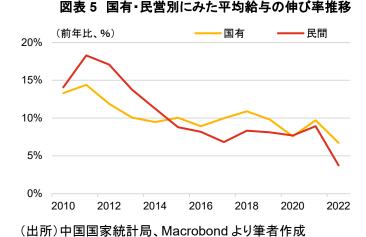
(注)年商20百万元以上の鉱工業関連企業(採掘業、製造業、電気・ガス・水道・熱供給業を含む)。

(出所)中国国家統計局より筆者作成

官民の間で格差が拡大する平均給与

このように国有・民営企業の間で収益力の差があり、これが平均所得にも現れている。以下の**図表 5** で国有・民間別の平均給与の推移を比較すると、2015 年以降、民営企業の伸びが国有企業を下回って推移している。2022 年の国有企業の平均給与の増加率は前年比+6.7%となった。前年(同+9.7%)より減速したものの、実質 GDP 成長率を上回る水準で増加している。この背景としては、国有企業は製造業の分野などで 2 年連続増益を果たすなか、政府当局が景気下支え策として打ち出した地方でのインフラ投資拡大の恩恵を受け、これが給与水準にも反映されているとみられる。一方で、民営企業についてみると、2022 年の平均給与の増加率は前年比+3.7%に止まった。新型コロナウイルスの早期封じ込めで景気が持ち直した 2021 年(同+8.9%)から大きく鈍化している。昨年の上海ロックダウンなどによる厳しい移動制限の影響で国内の民間需要が落ち込んだため、産業構造上、川下の分野に多い民営企業の収益は打撃を受け、これに伴い昇給率の伸びも抑制的なものとなった。

これに伴い国有と民営企業の間で給与格差が拡大しており、**図表 6** で示すとおり、2022 年時点では平均年収の官民格差は 2010 年以来最大となっている。上述のとおり、都市部就業者の約 8 割は民営企業に身を置いており、給与の面でこうした「国進民退」の動きが続いた場合、消費者マインドにもマイナス影響が及び、個人消費の伸び悩みにつながることも想定されるだけに、今後の動向には注目しておく必要があろう。



図表 6 国有・民営の間の給与格差の推移



(出所)中国国家統計局、Macrobond より筆者作成

高水準で推移する若年失業率

さらに以下では、中国が根深く抱える課題である失業率の問題にも触れておく。都市部失業率 3全体では 5%程度で安定的に推移しているが、うち 16~24歳の若年失業率は 4月以降 20%を超えて毎月上昇を続けている。2023年 6月には 21.3%となり、2018年 1月に統計の公表を開始して以来の最高値を更新した。なお、ここでの失業率は都市部で就業意欲を有する若者を対象としているものである。中国都市部に居住する 16~24歳の若年層約 9,600万人のうち非就学かつ無職の約1,600万人を勘案すると、実際の若年失業率は 40%を超えるとの指摘もあり、より深刻な問題となっている。

近年は高等教育の大衆化により大卒人材が増え続けており、総じてホワイトカラー志向が強い大卒人材と実際の求人環境の間には労働需給ミスマッチの問題も指摘されている。また、こうした労働需給ミスマッチは、IT 関連や学習塾業界に対する厳しい規制強化により、若年層に人気の就業機会が大きく減退したことが一因となっている。先述のとおり、2020 年後半から政府当局は中国の巨大 IT プラットフォーマーに対する規制を強化したほか、2021 年夏には過熱する教育熱を懸念し学習塾の非営利団体への移行を進めた。この結果、民営企業を中心に若年層の雇用吸収力が大きく減退している。

若年労働者の失業率上昇は単なる景気動向を占うに止まらず、社会不安も含めた政治リスクに結び付くものである。中国の若年層の間では「卒業即失業」といった言葉も囁かれており、先行き不安のマインドが拡がっている。こうした状況が長期化すると貧困や格差といった問題に加え、将来に向けた人材育成にも支障をきたし、社会の不安定化を誘発することにもなりうる。これは政府当局が共産党政権の正統性を主張していくためにも万難を排して回避しておきたいシナリオであるだけに、政府当局が打ち出す政策動向も含めて、若年失業者を取り巻く雇用環境は引き続き注視していく必要がある。

民間企業へのテコ入れに向けた動き

以上みてきたとおり、ここ数年中国では固定資産投資や鉱工業生産のほか、雇用や従業員給与にも「国進民退」の動きが顕在化している。民営企業に比べて総じて効率性が低い国有企業が政策や金融など各方面で優遇されることにより経済および社会に不均衡や不平等が生じ、民間の活力が削がれることに対する問題意識も指摘されてきた。こうしたなか、政府当局のなかでも持続的な景気回復のためには民営企業の活力が不可欠との認識の下、足元では民営企業支援に向けた動きが出てきている。具体的には、今年7月に李強首相がプラットフォーム企業との座談会を開催している。ここでは、これら民営企業が業界をリードしつつ雇用を創出し、国際競争のなかでの事業活動の推進を支援するほか、政府当局は透明性のある監督管理制度を整備するなど、プラットフォーム企業の発展を支持する考えを示した。また、国家発展改革委員会は鉄鋼や電子部品、食品加工など幅広い分野の民営企業の経営者を集めた座談会を開催しており、今後は民営企業との意見交換の場を常設し、民営経済の発展環境を改善していく方針を示している。

こうした状況を背景に、党中央と国務院は7月14日付けで、「民営経済の発展と成長の促進に関する意見⁴」(以下、「同意見」)を発表した。「同意見」には、主に公平な競争環境や企業の権利保護などについて盛り込まれており、政府当局による民営企業支援に対する本気度がうかがえる。具体的には、民営経済に関する(1)発展環境の最適化、(2)政策支援の強化、(3)法的保障の強化、(4)発展環境の改善、(5)人材の健全な成長、(6)社会的雰囲気の醸成、(7)組織的実施の強化などについて、計31項目を挙げている。民営経済が「中国式現代化」を推進する新たな力として発展できるよう、市場参入障壁の撤廃や公平な競争政策・制度の実施、資金調達をサポートする政策・制度の改善を打ち出し、国有・民営との所有制の違いによる差別の是正に取り組んでいる。さらに「同意見」を受け、国家発展改革委員会など関係8部門は7月28日、「民営経済の発展促進に向けた最近の若干措置の実施に関する通知」を発表した。このなかには、公平な参入の促進、要素サポートの強化、法治サポートの強化、企業関連サービスの最適化、良好な雰囲気の醸成の5つの面から28カ条の具体的な措置が含まれている。

加えて、中国国家発展改革委員会は9月4日、「民営経済発展局」の設立を発表した。これまで民営企業が中国経済に与える影響が大きくなっていたが、政府当局には民営企業を管轄する専門の部署が存在していなかった。民営企業は事業上の問題が発生した際の政府の問い合わせ部門など不透明な状況にあったが、このように民営企業を専門に司る部署を設置し、管轄部門などを明確にすることで関連政策の策定や実行を加速し、民間経済の活性化につなげる狙いとしている。

(https://www.gov.cn/zhengce/202307/content 6893055.htm)

³ 失業者の定義: 過去 3 カ月間求職活動しており、適切な仕事があれば 2 週間以内に働き始めることができる人。

⁴ 中華人民共和国中央人民政府「中共中央国务院关于促进民营经济发展壮大的意见」

まとめ

本稿では、足元で内憂外患の様相を呈している中国国内で顕在化している「国進民退」の動向について論じてきた。中国の政府当局は厳しい経済環境下にあっても、大規模な財政出動を伴う景気刺激策を通じて目先の経済の腰折れを回避するのでなく、中長期的な観点から経済成長の維持・安定化のため、国内各産業に残存する前近代的な規制の緩和や、不均衡や不平等の是正といった構造問題への取り組みを優先しているとみられる。こうしたなか、国内経済を適切にコントロールすることを目指しつつ政策運営を重ねてきた結果、「国進民退」の傾向が顕在化している。ただし、非効率な国有企業を優先的に支援する「国進民退」の傾向が続いた場合、経済や産業全体の投資効率が低下し、中国経済の成長力が低下することにつながる。これにより雇用や賃金の伸び率低下や税収の減少といった深刻な問題点が表面化しかねない。共産党政権による国家統治の正当性を中国国民に指し示すためには安定的な経済成長の実現が求められている。中国は大規模な景気刺激策を打たずして経済をいかに回復させるのか、次世代につながる新しい産業を育成しつつ安定的かつ質の高い経済成長は維持できるのかといった課題に直面している。

先述のとおり、足元では政府当局から民営企業へのテコ入れ策が相次いで打ち出されており、これらの政策には国有企業と民営企業双方の発展を重視するとともに、質の高い経済発展を目指すスタンスがうかがえる。すなわち、政府当局として経済や産業に対する適切なコントロールは維持・強化しつつも、民営企業を支援していく意向を示している。もっとも、実体的には、従来からの国有企業を優先するイデオロギーや既得権益層の抵抗が妨げとなる可能性もあり、どこまで国有企業が享受する優遇が見直され、公平かつ平等な市場環境下で民営企業への具体的な政策支援の恩恵が実現するのか見極めがたい。

こうした状況下、まずは目下の需要減退に伴う成長低下にいかに立ち向かうかが重要であるが、景気の本格的な回復のためには、民営企業に対する強力かつ具体的なテコ入れが必須であると筆者は考えている。厳しい経済環境下、「国進民退」の傾向を目の当たりにしている民営企業が改めて前向きなマインドを回復するのは容易ではないであろう。とはいえ、民営企業や、そこに勤務する若年労働者の活力を活かし、新しい産業でのイノベーションを促し、次世代に向けた質の高い経済成長が実現できる礎を作っていく必要はあるのではないだろうか。また、中長期的な観点からみても、人口減少局面に突入し高度成長期が終焉を迎えた中国では、今後経済成長率が低下するとともに国有企業の業績悪化が表面化し、多額の財政負担を余儀なくされることも懸念される。中国が中長期的に安定した経済成長を実現するためにも、国有企業と民営企業の平等かつ公平な市場環境を整備するに止まらず、成長力や将来性のある民営企業に対して"優遇"を打ち出すといった思い切った政策を模索する余地はあろう。例えば、人工知能や新交通システム、新素材や産業用ロボットなど産業分野において、新しい技術や人材の育成を民営企業が主導して推進できるような政策を打ち出し、安定的かつ質の高い経済成長の実現を目指す道もあるように思われる。

足元の中国経済は習近平体制が目指す「2023 年の GDP 成長率 5%前後」の達成も危ぶまれており、政府当局による適切な経済運営により安定的な経済成長の実現が期待されている。こうした観点も踏まえ、今後についてみれば、今年 10~11 月に開催が予定されている三中全会(中国共産党第二十期中央委員会第三回全体会議)で指し示される経済政策運営の基本方針が注目される。ここで民営企業の前向きな事業意欲を引き出せるような大胆かつ具体的な支援政策とともに、世界各国に対して中国の経済政策運営に対する前向きな期待を抱かせることも重要となろう。中国の政治経済や社会が不安定化するに伴い、世界経済にも思わぬ影響を及ぼす可能性もあるだけに、政府当局が打ち出す民営企業支援に向けた政策動向やその具体的な効果については引き続き注目していきたい。

薗田 直孝

シニアエコノミスト

PwC Intelligence PwC コンサルティング合同会社

PwC Intelligence 統合知を提供するシンクタンク

https://www.pwc.com/jp/ja/services/consulting/intelligence.html

PwC コンサルティング合同会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー Tel: 03-6257-0700

©2023 PwC Consulting LLC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.